



KYOTO
SOCIAL
WELFARE
CORPORATION



社会福祉法人 京都府社会福祉事業団
本部事務局

〒604-0874

京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375番地
京都府立総合社会福祉会館(ハートピア京都)6階
TEL 075-222-2212 FAX 075-222-2236



社会福祉法人 京都府社会福祉事業団



ring ring

広げよう ひとつひとつの輪を大きな輪に

当法人は、子どもからお年寄り、障害がある方等を対象とした京都府立社会福祉施設の管理運営と各種社会福祉事業を行っています。

40年以上積み重ねてきた歴史を礎に、これからも安定した福祉サービスを永続的に提供していくことで、京都の福祉を支え、人と地域をつなぎ、福祉に携わる人を育てていく。施設ごとの輪は小さくとも、法人として大きな輪となり、福祉の未来を創っていきたく思います。

支えて 繋いで 育てて 福祉の未来を創る



基本理念・運営施設 INDEX

CONCEPT

- 1 社会福祉施設としての公的責任を果たす施設であること
- 2 利用者の権利を擁護し、利用者本位の、利用者には選ばれる施設であること
- 3 地域福祉の向上のため、地域との連携を図り、地域から信頼され、地域に開かれた施設であること
- 4 主体性のある法人・施設をめざすこと

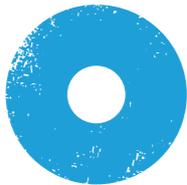
- 心身障害者福祉センター
 - 障害者支援施設 (定員)・生活介護 50名・短期入所(空床型)・施設入所支援 50名
 - 生活訓練事業所ひまわり (定員)・自立訓練(生活訓練) 通所 10名
 - 相談支援事業所TOMO
 - 附属リハビリテーション病院(病床数) 25床
 - 体育館
- 洛南寮
 - 養護老人ホーム(定員) 100名
 - 救護施設(定員) 100名
- 東山母子生活支援施設(東山ファミリーホーム)
 - 母子生活支援施設(定員20世帯)
- 視力障害者福祉センター
 - 障害者支援施設 (定員) 就労移行支援(養成施設)〈専門課程/3年課程〉
 - ・あん摩マッサージ指圧科 10名/学年
 - ・あん摩マッサージ指圧・はり・きゅう科 10名/学年
 - 施設入所支援 40名

- 桃山学園
 - 障害児入所施設 (定員)・施設入所 30名・短期入所3名
 - 児童養護施設 (定員) 30名(短期利用事業含む)
- こども発達支援センター(すてっぷセンター)
 - 【通園・通所部門】
 - 福祉型児童発達支援(定員1日30名)
 - 医療型児童発達支援(定員1日30名)
 - 重症心身障害児支援事業(定員1日5名)
 - 放課後等デイサービス(定員1日10名)
 - 【診療部門】
 - 診療所
 - 【地域支援部門】
 - 保育所等訪問支援事業(はあとらっぶ)
 - 障害児相談支援(はあとらっぶ)

- 発達障害者支援センター(はばたき)
 - 発達障害のあるご本人やご家族に対する相談や研修・普及啓発など
 - こども相談室(ぐーちよきばー)

- 本部事務局





心身障害者福祉センター

自分らしく暮らすため

(受託年月日: 昭和52年8月2日)



私たちの日常



● 障害者支援施設 (生活介護、施設入所支援、短期入所 (空床型))

(定員) ・生活介護 50名 ・短期入所 (空床型) ・施設入所支援 50名

重度の身体障害により常時介護を必要とされる方を対象に、日常生活に必要な食事・排泄・入浴等の介助や健康管理、創作活動や余暇等の日中活動への支援を行うことで、安心・安全な暮らしと利用者の自立をめざしています。また、高次脳機能障害がある方への適切なサポートにも努めています。



日中活動の充実を図る

障害者支援施設では、日中に、体操やレクリエーション、フラワーアレンジメントやクラフト等豊富なメニューの活動を行い、昼夜の生活にメリハリをつけるよう取り組んでいます。

特に「まいにち体操」は、常時6割を超える参加率であり、利用者にとっての日課となっています。

その他、買い物や旅行などの外出も希望に応じて支援します。



● 生活訓練事業所ひまわり (自立訓練 (生活訓練))

(定員) 通所 10名

高次脳機能障害のある方を対象に、日常生活に必要な各種訓練を通じて、自立した日常生活、または社会生活が出来るよう支援する通所の事業所です。併設している附属リハビリテーション病院の高次脳機能障害専門外来と連携しており、作業療法士や社会福祉士等がお一人おひとりに合わせ、専門的な訓練を行うよう努めています。



利用者と家族の想いを大切に

障害者支援施設では「利用者の声を聞く会」を毎月開催し、施設での暮らしに関するご要望やご意見などを聞き、その声の反映に努めています。また、生活訓練事業所ひまわりでは、通所される利用者の家族同士が交流できる「家族教室」を開催し、それぞれの不安に寄り添いつつ、共に利用者を支えていくよう取り組んでいます。

高次脳機能障害対応病院として

附属リハビリテーション病院には、高次脳機能障害に特化した専門外来を設けており、京都府南部の中核的な「高次脳機能障害対応病院」として、近隣の医療施設からの患者受入れや、生活訓練事業所ひまわりや相談支援事業所TOMOとの連携により、リハビリテーションや就労先訪問など社会復帰への支援など行っています。



● 附属リハビリテーション病院

(病床数) 25床

(診療科目) 整形外科、リハビリテーション科、神経内科 (高次脳機能障害専門外来)、精神科、内科、泌尿器科、歯科

当院では「自分で出来ることを伸ばす」、「家族の介助を出来るだけ減らす」ことを目標に、各専門スタッフが連携して、診察・治療から機能回復訓練まで、一貫した医療サービスを提供しています。また、先進医療機器を用いてリウマチ性疾患や骨粗鬆症の治療にも力を入れています。



● 体育館

障害者スポーツへのサポートと、地域のみなさまの健康増進に向けた様々なイベントを行っています。設備は体育室、多目的ホールの他、研修室、音楽室等があり、さまざまな用途にご利用いただけます。



information



〒610-0113 城陽市中芦原
TEL 0774-54-1400 (代表)
FAX 0774-54-3616

障害者支援施設 (直通)
TEL 0774-54-1402 (土・日・祝)

ひまわり (直通)
TEL 0774-53-0553

病院 (直通)
TEL 0774-54-1401

体育館 (直通/FAX兼用)
TEL 0774-53-6644





洛南寮

心豊かに暮らすため

(受託年月日:昭和57年8月1日)



● 養護老人ホーム (一般型特定施設入居者生活介護)

(定員) 100名

環境や経済的な理由等で居宅での生活が困難な65歳以上の方を対象に、安心安全な環境の中で、健康に自分らしく暮らしていただくよう支援しています。介護が必要になれば、施設内の事業所との契約で、介護保険サービスを受けることもできます。

また日中は、サークル活動や菜園整備等、ご自身の趣味や特技を活かし、暮らしの中で楽しみや生きがいを感じていただける機会をつくるようにしています。

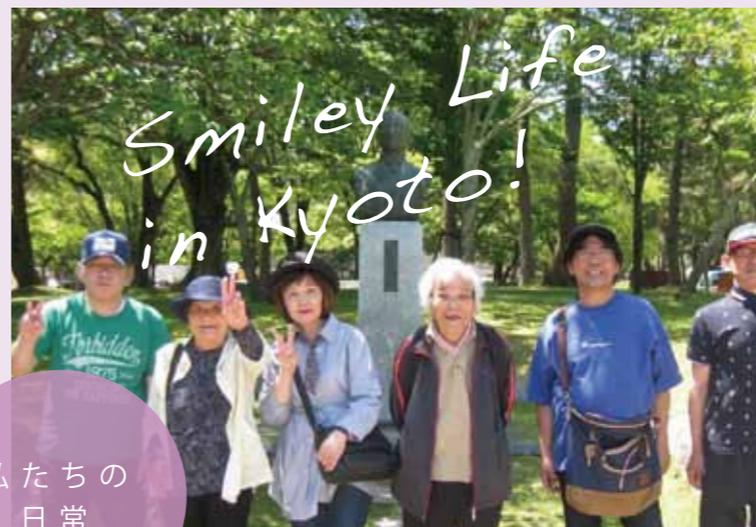


● 救護施設

(定員) 100名

身体上又は精神上著しい障害や経済的な理由等により、地域で暮らすことが困難な方が、安心安全な環境の中で暮らし、健康管理や個々に抱える課題に向き合い、再び地域で生活することをめざして行う生活訓練等を行っています。

衣食住に関わる日常生活や個別の課題については、個人の尊厳と自立を念頭に、関係機関との連携を図りつつサポートし、加えて、施設内での行事や地域住民との交流等を通して、共に生きていくことの喜びを感じてもらえるよう支援しています。



私たちの日常

機能訓練指導員を配置

養護老人ホームの介護保険事業所を類型変更し(平成29年度~)、より重度の方への介護支援が行えるよう、必要な専門職員を配置するなど体制強化しました。

特に理学療法士が機能訓練指導員を務め、介護予防や転倒防止等の訓練メニューを充実させて取り組んでいます。



地域に開かれた施設をめざして

夏には、洛南寮敷地内で「洛南寮まつり」を開催します。年間で一番大きな行事で、毎年300名以上のボランティアや地域の方が参加され、施設利用者と共に楽しんでいただいています。その他「介護相談・施設見学会」や「車いす操作講習会」、小・中学生の福祉体験、地域清掃などでも地域貢献に努めています。



毎日楽しく!認知症予防

養護老人ホームでは、散歩や輪投げ、リハビリ・嚥下体操など様々なプログラムを毎日行っています。ボランティアの方にもご協力いただき喫茶や歌、ゲームなどの時間もあり、楽しみながら体と脳を刺激する認知症予防に努めています。

地域での暮らしに向けて

救護施設では、施設から徒歩5分のところにアパート2室を借りあげ、「居宅生活訓練事業」を行っています。一人暮らしの環境の中で、職員が体調、食事、服薬、金銭などの管理をサポートしつつ、1年~2年後の地域移行につなげるよう取り組んでいます。



information



〒610-0343
京田辺市大住仲ノ谷14-1
TEL 0774-62-0415(代表)
FAX 0774-62-6900

養護老人ホーム(直通)
TEL 0774-62-0452

救護施設(直通)
TEL 0774-62-0454





視力障害者福祉センター

職業的自立のために

(受託年月日:平成58年11月1日)



東山母子生活支援施設 (東山ファミリーホーム)

新しい暮らしのために

(受託年月日:昭和58年4月1日)



●障害者支援施設 (就労移行支援(養成施設)、施設入所支援)

(定員)〈専門課程/3年課程〉

- ・あん摩マッサージ指圧科 10名/学年
- ・あん摩マッサージ指圧・はり・きゅう科 10名/学年

施設入所支援 40名

視覚障害がある方を対象とした、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の養成施設です。国家資格試験の全員合格を目指し、職業的自立を支援しています。



●母子生活支援施設 (定員20世帯)

18歳未満の子どもを養育している母子家庭、または何らかの事情で離婚の届けができないなど、母子家庭に準じる家庭の女性が、子どもと一緒に利用され、その生活を支援します。

様々な事情で入所された母子に対して、心身及び生活の安定を図るよう相談・援助を進めながら再び地域での自立をめざします。



私たちの日常

Smiley Life in Kyoto!

トップレベルの合格率と充実した就職支援

当センターでは、基礎から臨床までの充実した内容を系統的に学習し、着実に段階的な実力アップを図ります。また、卒業後の就労支援にも力を入れており、自宅開業や病院・治療院への就職活動をハローワークと協力しながらサポートします。

あん摩奉仕活動から得られるもの

利用者さんたちは毎年、高齢者施設や所内での臨床実習で年間約70名の方に施術を行っています。不安や緊張もありつつ顔に汗をかきながらの施術ですが、患者さんから「ありがとう」の言葉が、施術者としての喜びや自覚を感じる良い機会となっています。

information



〒606-0805
京都市左京区下鴨森本町21
TEL 075-722-8203
FAX 075-702-2972



私たちの日常

Smiley Life in Kyoto!

笑顔に溢れる人生・生活

親子で一緒に参加して楽しめる「かるがもクラブ」と、3歳以下の乳幼児の母を対象とした「ひよこクラブ」は好評で定番の取組みとなりました。クッキングやお出かけなど色々な体験を通して、子どもたちの成長を感じたり、母親同士の情報交換の場になっています。

母子の心のケアを大切に

様々な心配事や事情を抱えて入所されていますので、希望者には心理担当職員が、定期的な面談の機会を持ち、悩みや不安を聞くことで、母子の心の安定と母親の養育力向上を支援しています。

information



〒605-0862
京都市東山区清水四丁目185-1
京都府家庭支援総合センター3階
TEL 075-541-1201
FAX 075-532-1166





桃山学園

成長と未来
のために

(受託年月日:昭和59年4月1日)



私たちの
日常



企業と連携して就労体験

児童養護施設では京都中小企業家同友会のみなさまに協力いただき、年2回の就労体験を行っています。体験を通して、様々な仕事や人との出会いに繋がり、子どもたちだけでなく、職員にとっても多くの学びを得る機会となっています。

● 障害児入所施設 (施設入所、短期入所、日中一時支援事業)

(定員)・施設入所 30名・短期入所 3名

知的障害がある18歳までの児童を保護し、日常生活を送るために必要な基本動作の指導や、知識や技能を身に付ける訓練などを個々の障害特性に応じて行うことで、地域での自立した生活に繋げるよう支援します。

また、生活環境等に対して極めて特異な不適応行動を示す強度行動障害がある児童への生活支援と療育活動充実を図る等の特別処遇(定員4名)も実施しています。

短期入所事業や日中一時支援事業(市町村事業)では、在宅児童を支援しています。



支援の質を高めるために

児童への支援を適切に行えるよう、求められる専門性を高めることや、チームでの関わりを行うことが重要です。

そのため、各部署で定期的にグループミーティングを行ったり、外部から専門家を招いて勉強会などを行っています。



楽しみながら体力づくり

法人内の施設を巡回するスポーツ推進員が、小中学生を対象に毎月開催するスポーツ教室にて、児童にスポーツ指導等を行っています。

ボールやフラフープなど色々な道具を使って体を動かし、わきあいあいと過ごすことが、子どもたちにとって楽しい時間となっています。



地域の中で育む

学園内の行事の他に年間を通して、地域の行事にも積極的に参加しています。

子どもたちが育つ環境として、地域のみなさまの協力は不可欠です。少年補導や各種団体など、地域のネットワークと連携しつつ、子どもたちの育ちを支援しています。



● 児童養護施設

(定員) 30名 (短期利用事業含む)

災害や事故、親の離婚や病気、また不適切な養育を受けている等さまざまな事情で、家族による養育が困難な2歳からおおむね18歳の児童を保護し、養育しています。

心理面への関わりや家庭復帰支援を行う等、児童の幸せと心豊かで健やかな発達を保障し、自立をめざします。退後の生活や就職後の状況も確認しつつ相談に乗るなどサポートを継続します。

その他市町村との契約で、保護者が病気や仕事等の事由で、一定期間施設でお預かりする子育て支援事業も行っています。



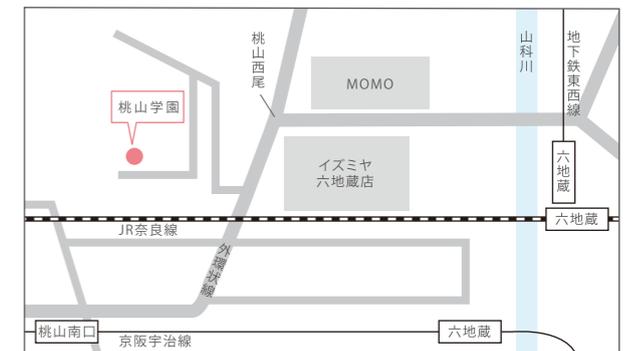
information



〒612-8012
京都市伏見区桃山町遠山50
TEL 075-611-3136 (代表)
FAX 075-611-5700

障害児入所施設(直通)
TEL 075-602-2446
FAX 075-602-2448

児童養護施設(直通)
TEL 075-602-4225
FAX 075-602-4227





こども発達支援センター
(すてっぷセンター)

健やかな成長と
発達のために

(受託年月日:平成15年8月1日)



私たちの
日常



【通園・通所部門】

0歳から18歳までのお子様を対象に、小集団の環境の中で療育を行います。

● 福祉型児童発達支援 (定員1日30名)

知的な遅れや自閉症等の発達障害を持つ就学前のお子様を対象

● 医療型児童発達支援 (定員1日30名)

運動機能に遅れや障害を持つ就学前のお子様を対象

● 重症心身障害児支援事業 (定員1日5名)

医療ケアが必要な重い心身障害を持つ就学前のお子様を対象

● 放課後等デイサービス (定員1日10名) ※平成30年10月1日開始

就学後の高機能の発達障害児童・生徒を対象に、集団活動や遊びを通して、お友達との関わり方や気持ちのコントロールの仕方などを学びます。



専門スタッフが連携して
総合的な児童発達支援を

医師、看護師、保育士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士、栄養士など、多くの専門職が集結しており、相互に連携を図り、診察、セラピー、保育を通して、子ども達一人一人の成長と発達を支援しています。



地域の支援者との交流会を実施

通園部門が中心となり、地域の幼稚園や保育園等の先生方と交流会を開催しており、当センターでの療育内容の紹介や、互いの困り感などを共有する場としています。共有した内容を、当センターでの療育計画に反映させるなど、地域と双方で子ども達によりよい支援を行えるよう取り組んでいます。

発達障害への理解を拓げるために

「子どもの発達障害」についての正しい知識を持ち、特性を理解し支援していく為に、発達障害者支援センターはばたきと共催で「発達障害講演会」を毎年開催しています。その他、保護者を対象とした学習会やペアレントトレーニングなども行っています。



【診療部門】診療所

診療所では、下記のような発達の遅れなどについて診察や検査、セラピーを行っています。

運動発達・精神の遅れ、自閉スペクトラム症・注意欠如多動症 (AD/HD) ・学習症 (LD) 等の発達障害、姿勢の歪み、背骨の変形や股関節脱臼、運動障害等

[診療科] 小児科、児童精神科、整形外科

[検査] 心理発達検査、脳波検査、誘発電位検査、レントゲン検査等

[セラピー] 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が各種療法 (セラピー) を行います。



【地域支援部門】

● 保育所等訪問支援事業 (はあとらっぷ)

障害があるお子様が利用または利用予定の保育所等への訪問により、集団生活適応のための専門的な支援を行います。

● 障害児相談支援 (はあとらっぷ)

保護者からの相談により、お子様に必要な福祉制度や施設の紹介を行うとともに、障害児福祉サービスの利用申請に必要な障害児支援利用計画を作成します。



information



〒610-0331
京田辺市田辺茂ヶ谷186-1
TEL 0774-64-6141
FAX 0774-64-6151





発達障害者支援センター (はばたき)

(受託年月日:平成19年4月1日)

京都府にお住まい(京都市除く)の発達障害がある方と
そのご家族が、地域の中で安心して、より豊かに生活できる
よう支援するセンターです。

府内6圏域支援センターとともに、関係機関と連携しながら
支援を行い、地域の支援体制の充実を図っていきます。



【事業内容】

●ご本人、ご家族に対する支援

相談(発達・生活・就労等)、助言、医療機関・
支援機関の紹介、情報提供等

●関係機関への支援

医療、教育、保健、福祉、労働、行政機関等
への発達障害に関する専門的な助言・

●研修・普及啓発

- ・発達障害に関する支援者の養成
- ・発達障害に関する情報の発信
- ・一般府民向け、専門職向け研修の実施支援等

●こども相談室(ぐーちょきぱー)

対象: 小学校1年生から高校3年生までの児童生徒および
そのご家族、関係機関

医療・教育・福祉などの関係機関と連携しながら、発達障害、
高次脳機能障害と診断を受けた児童生徒、また発達に凸凹が
あり、困りごとを感じている児童生徒に対し、ご本人、ご家族、
関係機関とともに支援を考えていきます。

information



発達障害者支援センター

〒612-8416
京都市伏見区竹田流池町120
(京都府精神保健福祉総合センター内)
TEL 075-644-6565
FAX 075-644-6567

こども相談室

〒610-0331
京田辺市田辺茂ヶ谷186-1
(こども発達支援センター内)
TEL 0774-64-6000
FAX 0774-64-6025

